

はじめに

本県は、南北約600キロメートルに及ぶ広大な地域に、国内で初めて国立公園に指定された霧島、世界自然遺産である屋久島や奄美大島・徳之島、ラムサール条約湿地に登録されている藺牟田池、屋久島永田浜及び出水ツルの越冬地など、多様で豊かな自然を有しております。

このふるさと鹿児島のかげがえのない素晴らしい自然環境を守り育て、将来の世代にしっかりと継承していくことは、現代に生きる私たちの使命であると考えております。

このため、県におきましては、かごしま未来創造ビジョン（令和4年3月改定）において、「脱炭素社会の実現と豊かな自然との共生」を施策展開の基本方向の1つに掲げ、県環境基本計画（令和3年3月改定）に定めた4つの基本目標（①自然と共生する地域社会づくり、②地球環境を守る脱炭素社会づくり、③再生可能エネルギーを活用した地域づくり、④環境負荷が低減される循環型社会の形成）に向けて、各般の施策を総合的かつ計画的に推進しているところです。

まず、①自然と共生する地域社会づくりに向けましては、県内に生息・生育している絶滅のおそれのある野生動植物2種について、県希少野生動植物の保護に関する条例に基づく指定希少野生動植物として、令和4年4月に新たに指定したところです。また、奄美大島において「奄美群島国立公園ビジターセンター奄美自然観察の森」のリニューアルを支援したほか、令和5年1月に奄美大島、2月に徳之島において、世界自然遺産登録1周年記念シンポジウムを開催しました。

次に、②地球環境を守る脱炭素社会づくりに向けましては、令和5年3月に県地球温暖化対策実行計画を改定し、2030年度の温室効果ガス排出量の削減目標を33パーセントから46パーセントに引き上げるとともに、その達成に向けて関係施策等の取組を強化する見直しを行ったところです。

また、③再生可能エネルギーを活用した地域づくりに向けましては、令和5年3月に策定した「鹿児島県再生可能エネルギー導入ビジョン2023」に基づき、地域との共生や環境に配慮しつつ本県の多様で豊かな自然を活用することなどを基本として、再生可能エネルギーの導入を促進しております。

④環境負荷が低減される循環型社会の形成に向けましては、将来にわたって安定的・効率的な廃棄物処理体制を確保することを目的として、「鹿児島県ごみ処理広域化・集約化計画」を令和4年12月に策定し、市町村・一部事務組合・広域連合によるごみ処理の広域化・集約化を促進しているところです。

今後とも、「県民の皆様と一緒に鹿児島の今と未来をつくる」ということを基本として、「誠実に」、「着実に」自然環境の保全及び適正利用、脱炭素社会の形成等に向けた取組を積極的に推進してまいります。

この白書は、令和4年度における本県の環境の現状や環境関係施策の概要及び成果を取りまとめたものであります。県民及び事業者の皆様の環境に対する関心と理解が一層深まり、環境保全の更なる取組の参考となれば幸甚です。

鹿児島県知事 塩田 康一